

令和7年度 倉吉市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和8年5月

倉吉市（鳥取県）

○計画期間:令和7年4月～令和12年3月(5年0月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和7年度終了時点(令和8年3月31日時点)の中心市街地の概況

令和2年4月以降、第2期認定計画に基づき、「みんなで進める復興と福興～レトロとクールの融合により新たな活気とにぎわいの溢れるまち～」をテーマに、「①みんなで積極的に住みたく暮らしの賑わい再生を目指すまち」「②歴史的資源とポップカルチャーを活かし観光おもてなし力の向上を目指すまち」「③多種多様なビジネスが活性化し地域の商業活動の発展を目指すまち」の3つの基本方針のもと、中心市街地の活性化に向けた取組推進を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響に直面し観光入込客の確保に苦戦をしてきていたが、令和7年3月に開館した鳥取県立美術館を活用する取り組みや、令和8年夏での開業を目指す「倉吉の歴史的資源を活用したまちなみ活性化事業」などの着実な実施により観光コンテンツの造成が図られてきている。

第1期計画時に整備した施設を活用する打吹回廊活用事業及び円形劇場くらしフィギュアミュージアム活用事業の実施により県外からの観光客はもとより、県内・市内からの来訪も徐々に回復している状況にある。

また、第3期計画から取り組みを始めた「サテライトオフィス誘致事業」では中心市街地内の遊休資産であった元銀行施設を整備し、空き家活用センターとサテライトオフィスとして使用可能エリアを併設する「くらしごとBASE」を令和7年12月に開設し、令和8年3月末現在で3社の都市企業のサテライト誘致を果たしているところである。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(単位:人 基準日:毎年度1月31日)

(中心市街地 区域)	令和6年度 (計画前年度)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)
人口	5,838	5,712				
人口増減数	-93	-126				
自然増減数	-76	-97				
社会増減数	-17	-29				
転入者数	147	293				

(2) 地価

(単位：円/㎡ 基準日：毎年度1月1日)

	令和6年度 (計画前年度)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (最終年度)
商業地 JR 倉吉駅周辺 (倉吉 5-1)	56,900	55,900				
商業地 まちかど ST 周 辺 (倉吉 5-2)	28,000	27,800				
住宅地 JR 倉吉駅周辺 (倉吉-1)	43,500	43,300				

2. 令和7年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

倉吉市中心市街地活性化協議会においては、第1期認定基本計画期間から継続する体制として、倉吉市をはじめ経済団体、事業者で構成する事務連絡会議を定例で開催し、基本計画掲載事業の進捗状況等について情報共有を図ると共に、推進における課題やその対応方策について検討を行い、中心市街地活性化の総合調整を図ることとしている。

また、各事業の推進については専門官を設置し、事業設計や調整、運営支援を行い、併せて新たな事業発掘を行い、協議へ参画するなどして、事業化に向けて事業主体のサポートを行った。

基本計画の状況については、活性化の目標として掲げている3指標について、目標達成に向けた計画事業の進捗の管理が引き続き必要であると考えている。

令和7年度は、第3期認定基本計画の初年度であり、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の影響により進捗が遅れていた計画事業が再始動し始め、観光施設やイベント等への来街者数も徐々に回復しつつある。中心市街地の活性化に対して効果的な成果を積み上げるためにも、各計画事業の着実な実施が望まれる。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況※1	目標達成に関する見通し※2	
						前回の見通し	今回の見通し
積極的に住みたくなる暮らしの賑わい再生を目指すまち	中心市街地全体の人口の社会増減（人）	△25 人 (R2-R6)	+90 人 (R8-R12)	△29 (R8)	C	—	B
歴史的資源とアートを活かし観光機能の向上を目指すまち	中心市街地主要 12 施設の観光入込客数（人）	866,300 人 (R5)	1,280,000 人 (R11)	1,186,708 (R7)	B	—	A
多様なビジネスが活性化し地域の商業活動の発展を目指すまち	中心市街地における創業事業所数（件／年）	平均 10.5 件／年 (R2-R5)	平均 15 件／年 (R7-R11)	平均 11 件／年 (R7)	B	—	B

< 基準値からの改善状況（※1） >

最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類（※2） >

計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断

A：目標達成が見込まれる

B：目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる

C：目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない

※「< 基準値からの改善状況（※1） >」、< 目標達成に関する見通しの分類（※2） >ともに、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。（例：a、b、c）

2. 目標達成見通しの理由

■基本計画目標指標の状況

【中心市街地全体の人口の社会増減】

平成 26 年から令和元年までの 5 年間で中心市街地全体の人口の社会増減の累計は△177 人（年平均△35 人）、令和 2 年から令和 6 年における社会増減は△25 人であり人口の流出は抑制されてきている。令和 7 年における社会増減は△29 人であり、現在の状況であれば目標値である+90 人の達成は困難であるが、人口の流出の抑制がさらに進むことで基準値を上回ることが期待されるため、目標達成に向けて引き続き効果のある取り組みを実施していく必要がある。

【中心市街地における観光入込客数】

令和 7 年における中心市街地における観光入込客数は 1,186,708 人であった。新型コ

新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、関西圏・中国地域からの観光客はもとより、県内及び市内からの来訪の回復も鈍化していたが、令和7年3月の鳥取県立美術館の開館を契機に観光入り込み客数は増加傾向であり令和5年の966,300人から220,408人の増加をしており、今後も観光誘客イベント、インバウンド対策等の実施を図ることで目標達成が見込まれており、引き続き観光誘客策を実施していく。

【中心市街地における創業事業所数】

平成27年度から令和元年度までの中心市街地における創業事業所数の平均は7.2件/年、令和2年度から令和5年度における創業事業所数の平均は10.5件/年であったが令和7年の創業事業所数は11件であった。中心市街地における観光客が戻ってきている状況の中、新たに起業を志す者が増えてきている状況である。今後も、起業に対するニーズは増加することが見込まれ、基準値を上回ることが期待される。継続的なタウンマネージャーの設置及び市において中心市街地活性化に向けた専属的な職員を1名増員するなど、支援体制のブラッシュアップをすることにより中心市街地における創業数の増を目指していくところである。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

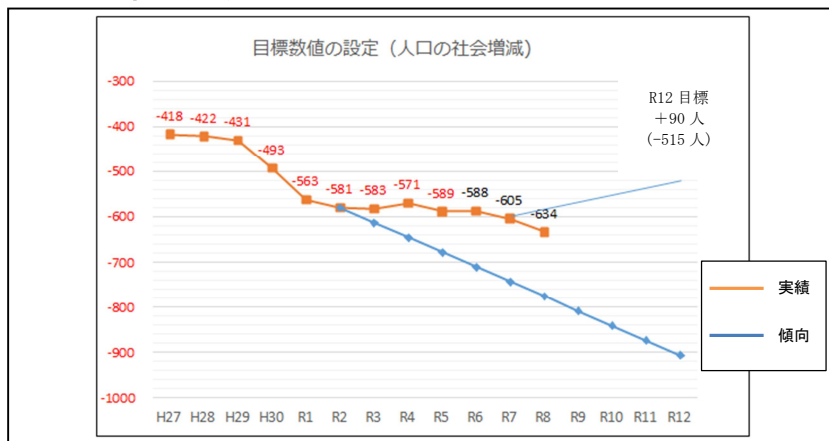
特になし

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「中心市街地全体の人口の社会増減」

※目標設定の考え方認定基本計画 P.51～P.54 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
R2	△25 人/5 ヲ年
R6	
R7	△29 人
R8	
R9	
R10	
R11	+90 人/5 ヲ年 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳を基に中心市街地の転入・転出を集計

※調査月：令和8年1月～令和13年1月

※調査主体：倉吉市

※調査対象：中心市街地内の転入・転出

〈分析内容〉

中心市街地全体の人口の社会減の抑制に向けた各事業については、第2期認定基本計画

掲載事業によるまちなかイベント等が通常開催され始めるなど、まちの賑わいが戻りつつあり人口の社会減は抑制されつつあったが、再び人口の流出が拡大傾向にある。一方で、移住相談や移住体験ツアーについて随時受付し、相談件数は増えている状況にある。この間の移住支援制度の拡充も移住希望者の移住への後押しとなり、社会増減の抑制の一助となっているものとする。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① リノベーション居住推進事業（倉吉市）

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	中心市街地の古民家や空き家等をリノベーションによって住宅等として再生するため、移住相談窓口の設置、移住初期経費等の一部補助等を行う。
国の支援措置名及び支援機関	「移住・定住に要する経費に関する調」の特別交付税措置 総務省
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】61人(5世帯×2.46人×5年)…1年あたり12.3人 【最新値】12人 目標未達成 R7:12人 R8: 人 R9: 人 R10: 人 R11: 人 R12: 人 ・当該事業による移住者への支援により最新値は12人となっており、目標値の1年あたり12.3人にほぼ達した状況である。これはこれまでの積極的なPRに加え、空き家活用サポートセンターを開業したことが原因であると考えられる。
事業の今後について	今後も、リノベーション居住推進を引き続き実施することで、中心市街地における移住者数が伸びてくると推察される。空き家・空き店舗の利活用を促進する「空き家活用サポートセンター運営事業」の取り組みを並行して実施することで、物件の確保と移住相談のワンストップ相談により事業の更なる促進を図る。

②. くらしよし居住環境整備事業（民間事業者）

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【未】
事業概要	旧工場跡地を活用し、医食住に関わる施設の整備を行う。
国の支援措置名及び支援機関	「国の支援措置無し」
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】54人 【最新値】計0人 目標未達成 ・当該事業については民間事業者の事業進捗が進まなかったため、最新値は0人となっている。これは近年の物価高騰等の影響により民間事業者による施設整備の判断時期が見通せないことが原因であると考えられる。
事業の今後について	今後も民間事業者との協議を続け、必要な支援を行っていく。

③ 鳥取県立美術館活用事業（倉吉市）

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	新設された鳥取県立美術館を活用し、各種集客イベントを実施する。また民間事業者や団体等が鳥取県立美術館を活用して実施するイベントに対して、その費用の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援機関	中心市街地活性化ソフト事業 総務省
事業目標値・最新値及び進捗状況	・令和7年3月の鳥取県立美術館の開館に伴い、新たに中心市街地内に280,966人の人流が創出されており、当該事業により主に市外からの来訪者に対し、本市の魅力を伝えている状況である。
事業の今後について	今後も当該事業を引き続き実施することで鳥取県立美術館に来訪する方に対し中心市街地の魅力を伝えていくことで、本市への移住を検討する方が出てくると推察されるため事業の更なる促進を図る。

④ 打吹回廊活用事業（（株）打吹回廊、倉吉市中心市街地活性化協議会）

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	商店街活性化拠点施設を活用し、地域向けコミュニティイベント等、各種集客イベントを実施する。
国の支援措置名及び支援機関	「国の支援措置無し」
事業目標値・最新値及び進捗状況	・当該事業の実施により中心市街地内に7,432人の人流が創出されており、当該事業により主に市内からの来訪者に対し、地元商店街の魅力を伝えている状況である。
事業の今後について	今後も当該事業を引き続き実施し、地元商店街に来訪する方に対し中心市街地の魅力を伝えていくことで、本市への定住を意識する方が出てくると推察されるため事業の更なる促進を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

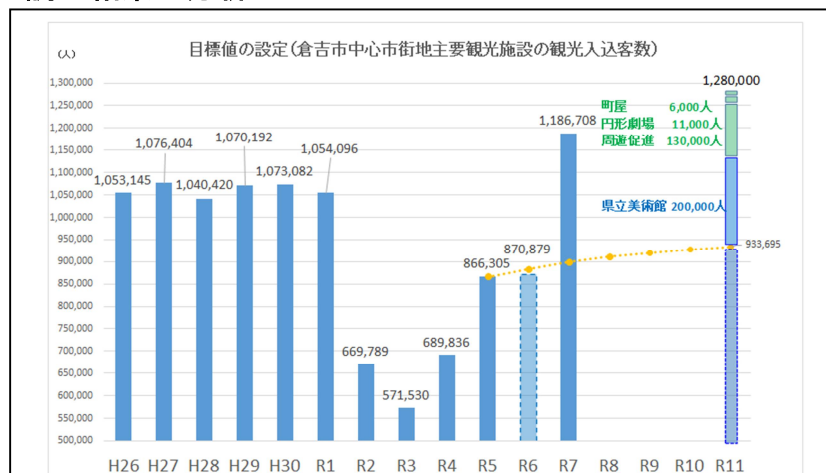
中心市街地全体の人口の社会増減の累計は平成 27 年 2 月から令和 2 年 1 月までの 5 年間に於いては△163 人(年平均△32.6 人)、令和 2 年 2 月から令和 7 年 1 月までの 5 年間に於いては△24 人(年平均△4.8 人)であったが、令和 7 年 2 月から令和 8 年 1 月までの 1 年間に於いては△29 人であった。人口の社会減が加速傾向であり、目標達成に向けて社会増に転じさせる必要がある。

今後とも、リノベーション居住推進事業の継続的な実施、及び、打吹回廊活用事業及びパークスクエア・バス通り沿線地区暮らし・にぎわい再生事業等により地域住民の住環境の改善を図ることで、中心市街地における受入れ環境の整備を進め、移住を促進させる取り組みを実施していく。また空き家・空き店舗対策について、より効果のある取組とするため、分野横断的な専門家で構成する組織の立ち上げを検討しており、官民連携にて中心市街地全体の人口の社会増減について、減少の食い止めを図り、増加に転じるよう対策を実施していく。

(2)「中心市街地主要 12 施設の観光入込客数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 54～P. 58 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
R5	866,300 人 (基準値)
R7	1,186,708 人
R8	
R9	
R10	
R11	1,280,000 人 (目標値)

※調査方法：調査方法：中心市街地内の 12 施設の観光入込客を集計

※調査月：令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月

※調査主体：倉吉市

※調査対象：中心市街地内の 12 施設の観光入込客数

〈分析内容〉

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、第 2 期認定基本計画期間中に予定していた事業が満足に実施ができていなかったが、徐々に観光誘客イベント等の実施が通常通り出来るようになり、観光入込客数が徐々に伸びてきているが新型コロナウイルス感染症以前を超えるような観光客数を取り戻すには至っていない状況にある。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 倉吉の歴史的資源を活用したまちなみ活性化事業

(株)赤瓦、倉吉市中心市街地活性化推進協議会)

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	中心市街地に位置する古民家、旧店舗といった歴史的資源を活用し、地域の観光、宿泊拠点を整備する。
国の支援措置名及び支援機関	「国の支援措置無し」
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】6,000人 【最新値】計0人 目標未達成 ・当該事業については民間事業者の事業進捗が進まなかったため、最新値は0人となっている。これは施設整備に不測の時間を必要としたため、令和7年度中での開業ができなかったことが原因であると考えられる。
事業の今後について	令和8年夏に開業予定の本施設の今後も民間事業者との協議を続け、必要な支援を行っていく。

②. 円形劇場くらしフィギュアミュージアム活用事業

(株)円形劇場、倉吉市中心市街地活性化推進協議会)

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	国内現存最古の円形校舎を活用し各種集客イベントを実施する。
国の支援措置名及び支援機関	「国の支援措置無し」
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】54,000人 【最新値】39,187人 目標未達成 ・当該事業については新型コロナウイルス感染症により観光客が激減した後に民官共同による観光誘客イベント等を通常通りに実施出来るようになり、観光入込客数が徐々に伸びるものと思われたが、以前のような状況に戻すことができなかったことが原因であると考えられる。
事業の今後について	本施設は本市の重要な集客施設であり、引き続き整備主体と中心市街地活性化協議会と連携し、誘客を目指す。

③. 倉吉博物館特別展ほか展示会（倉吉市）

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	博物館特別展や一般展示を行う。
国の支援措置名及び支援機関	中心市街地活性化ソフト事業 総務省
事業目標値・最新値及び進捗状況	・当該事業の実施により中心市街地内に14,341人の観光入込客が創出されており、当該事業により来訪者に対し、継続的に魅力を伝えている状況である。
事業の今後について	今後も当該事業を引き続き実施し、倉吉博物館に来訪する方に対し継続的に魅力を伝えていくことで、本市への再来を意識する方が出てくると推察されるため事業の更なる促進を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

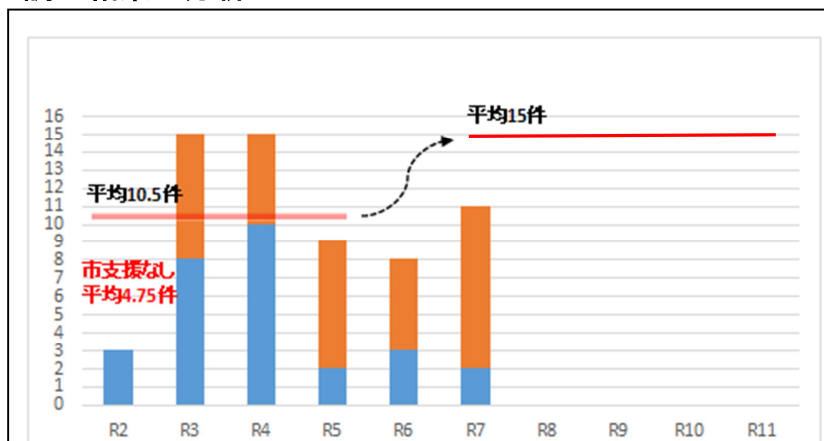
令和7年における中心市街地における観光入込客数は1,176,808人であった。令和7年3月に鳥取県立美術館が開館した結果、中心市街地内に新たな集客拠点が生まれたものである。

今後は美術館と連携したイベント等を開催し、既存の観光施設への回遊を促進させる取り組みを実施し周遊型観光につなげるとともに、令和8年夏に開業予定の「倉吉の歴史的資源を活用したまちなみ活性化事業」による宿泊施設の利活用を推進することで、中心市街地エリア内における滞在時間の確保も図っていききたい。

（3）「中心市街地における創業事業所数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 58～P. 61 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
R2	平均 10.5 件/年
R5	(基準値)
R7	平均 11 件/年
R8	
R9	
R10	
R11	平均 15 件/年 (目標値)

※調査方法：倉吉商工会議所が把握している中心市街地内の創業事業所を集計

※調査月：令和7年4月～令和12年3月

※調査主体：倉吉商工会議所

※調査対象：中心市街地内の創業事業所

〈分析内容〉

中心市街地における創業事業所数の増加に向けた各事業については、主な顧客ターゲットである観光客の入込が戻りつつある状況の中、新規創業を希望する者が一定数、見受けられた一方で民間主体のハード整備については、新型コロナウイルス感染症または様々な物価高騰の影響を受け、未だ進捗が遅れている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 地域の暮らしを支える商店街づくり事業（倉吉市）

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	若者から高齢者まで全ての人が暮らしやすい中心市街地の居住環境を形成するため、中心市街地の空き家、空き店舗等を活用した日常生活を支える店舗（食品や日用品等の店舗、食堂等）の設置を行う不動産所有者や民間事業者、地域団体等の取り組みを支援する。
国の支援措置名及び支援機関	中心市街地活性化ソフト事業 総務省
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】年間7件 【最新値】9件 目標達成 ・当該事業については、最新値は9件となっている。これは令和7年3月の鳥取県立美術館の開館に伴い、中心市街地内における新規創業が促進されたためと考えられる
事業の今後について	本取り組みについて、引き続き推進することで継続的に新規創業を促進していく。

②. チャレンジショップ運営事業（倉吉市）

事業実施期間	認定基本計画 令和7年度～令和12年度 【実施中】
事業概要	中心市街地の空き店舗を利用して、新規に事業を始める方に対して、低家賃でテナントの貸し出し、経営指導を行う。
国の支援措置名及び支援機関	中心市街地活性化ソフト事業 総務省
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】年間3件 【最新値】2件 目標未達成 ・当該事業については、最新値は2件となっている。これは建物の一部を改修するにあたり、貸し出しができない期間があったためと考えられる。
事業の今後について	本取り組みについて、倉吉市による制度周知のほか、倉吉商工会議所等へ起業相談をされる方に対し紹介等を行うことにより継続的に新規創業を促進していく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

第2期認定基本計画期間中における創業事業所数は平均10件/年であったが、令和7年における創業事業所数は11件/年であり、区域内における新規創業が促進されつつある傾向が確認できている。

新たに起業を志す者が増えてきている一方で、中心市街地で希望する賃貸可能な空き家・空き店舗が見つからず創業につながらない案件もあったため、令和7年12月に分野横断的な専門家で構成される空き家・空き店舗の利活用を推進する組織「空き家活用センター」を開業し、商店街組織、商工連盟、NPO法人など各団体と連携することによって、空き家・空き店舗の状況把握を進めるとともに、起業を志す者の支援体制のブラッシュアップをすることにより、今後も継続的に中心市街地における創業数の増を目指す。

◇ 4 から 8 までに掲げる事業一覧

・全54事業（うち、再掲1事業）

※「目標（目標指標）」における凡例 ◎：直接目標（目標指標）への効果が見込まれる／○：間接的に目標（目標指標）への効果が見込まれる

事業番号	再掲事業番号	事業区分 (新規/継続)	事業名	事業主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）			
								目標1（目標指標①）	目標2（目標指標②）	目標3（目標指標③）	目標3（参考指標）
4-1		継続	歴史的景観整備事業	倉吉市建物所有者	(2)②	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	国土交通省	－	◎	－	－
4-2	4-1	継続	歴史的景観整備事業（再掲）	倉吉市建物所有者	(3)	伝統的建造物群保存修理等事業	文部科学省	－	◎	－	－
4-3		継続	史跡大御堂廃寺跡整備事業	倉吉市	(3)	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	文化庁	－	○	－	－
4-4		継続	駅北通り線整備事業	鳥取県	(3)	防災・安全交付金（道路事業）	国土交通省	○	－	－	－
4-5		新規	市道八屋上井線道路改良工事	倉吉市	(3)	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	○	－	－	－
4-6		継続	観光駐車場維持活用事業	倉吉市	(4)	－	－	－	◎	－	－
4-7		継続	「鳥取県立美術館から白壁土蔵群・赤瓦・明倫エリアまでの回遊策」調査検討事業	倉吉市	(4)	－	－	－	○	－	－
5-1		新規	鳥取県立美術館活用事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	－	－	－
5-2		継続	打吹公園整備事業	倉吉市	(3)	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）	国土交通省	◎	－	－	－
6-1		新規	空き家活用サポートセンター運営事業	民間事業者 倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	－	－	－
6-2		継続	リノベーション居住推進事業	倉吉市	(3)	「移住・定住に要する経費に関する調」の特別交付税措置	総務省	◎	－	－	－
6-3		継続	くらしよし居住環境整備事業	民間事業者 倉吉市	(4)	－	－	◎	－	－	－
6-4		継続	既存ストック活用居住推進地域連携事業	柳赤瓦 倉吉市	(4)	－	－	○	－	－	－
6-5		新規	倉吉駅北有土地活用事業	民間事業者	(4)	－	－	○	－	－	－
7-1		継続	倉吉打吹まつり	倉吉打吹まつり実行委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-2		継続	倉吉ばえん祭	倉吉ばえん祭実行委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-3		継続	倉吉春まつり	倉吉春まつり実行委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-4		継続	くらしよし女子駅伝	倉吉市（一財）鳥取陸上競技協会 新日本海新聞社	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	○	－	－
7-5		継続	ウォーキングイベント事業	NPO法人未来のまちづくり	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-6		継続	倉吉天女音楽祭	倉吉天女音楽祭実行委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-7		継続	ポップカルチャーによる観光客等誘致促進事業	倉吉市 民間事業者 倉吉ひなた♪応援団	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-8		新規	スポーツコンベンション事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-9		継続	鳥取県立美術館入館者周遊促進事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	○	－	－
7-10		新規	倉吉市緑の彫刻プロムナード公園周辺活性化事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	○	－	－
7-11		新規	倉吉駅観光案内所運営事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	○	－	－
7-12		継続	まちなか観光促進事業	倉吉市 倉吉観光MICE協会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	○	－	－
7-13		継続	倉吉博物館特別展ほか展示会	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-14		継続	倉吉淀屋活用事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	◎	－	－
7-15		継続	地域の暮らしを支える商店街づくり事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	－	◎	－
7-16		継続	倉吉市中心市街地活性化協議会運営事業	倉吉商工会議所	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	－	○	－
7-17		継続	チャレンジショップ事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	－	－	◎	－

7-18		継続	賑わい創出事業費補助事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	-	◎	-	-
7-19		継続	サテライトオフィス誘致事業	倉吉市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	-	-	◎	-
7-20		継続	「地域住民学生向け商業複合施設整備事業」調査研究事業	㈱アナログ	(4)	-	-	-	-	○	-
7-21		継続	地域住民学生向け商業複合施設整備事業	㈱アナログ	(4)	-	-	-	-	◎	-
7-22		継続	倉吉市制度融資事業	倉吉市	(4)	-	-	-	-	○	-
7-23		継続	中部発！食のパラダイスフェスタ	中部発！食のパラダイスフェスタ実行委員会	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-24		継続	日本海駅伝競走大会	(一財)鳥取陸上競技協会 新日本海新聞社	(4)	-	-	-	○	-	-
7-25		継続	円形劇場くらしフィギュアミュージアム活用事業	㈱円形劇場 倉吉市中心市街地活性化協議会	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-26		継続	まちなか観光促進事業	倉吉市 倉吉観光MICE協会	(4)	-	-	-	○	-	-
7-27		継続	くらしよ桜まつり	倉吉商工会議所 倉吉市中心市街地活性化協議会 倉吉銀座商店街振興組合	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-28		継続	倉吉銀座春まつり	倉吉銀座商店街振興組合	(4)	-	-	-	-	○	-
7-29		継続	倉吉銀座商店街振興組合土曜夜市	倉吉銀座商店街振興組合	(4)	-	-	-	-	○	-
7-30		継続	倉吉銀座「アートで福高」プロジェクト	倉吉銀座商店街振興組合	(4)	-	-	-	-	○	-
7-31		継続	のれんの揺れるまちプロジェクト	倉吉市中心市街地活性化協議会	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-32		継続	打吹回廊活用事業	㈱打吹回廊 倉吉市中心市街地活性化協議会	(4)	-	-	◎	-	-	-
7-33		継続	小川家住宅庭園活用事業	小川記念館	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-34		継続	倉吉の歴史的資源を活用したまちなみ活性化事業	㈱赤瓦 倉吉市中心市街地活性化協議会	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-35		継続	小川家整備活用事業	㈱赤瓦	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-36		継続	旧高多家整備活用事業	㈱赤瓦	(4)	-	-	-	◎	-	-
7-37		継続	既存ストック活用起業推進地域連携事業	㈱打吹回廊 倉吉銀座商店街振興組合	(4)	-	-	-	-	◎	-
8-1		継続	倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ事業	倉吉市	(3)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	国土交通省	-	○	-	-
8-2		新規	鳥取県中部地域公共交通リ・デザイン事業	倉吉市	(3)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	国土交通省	-	○	-	-
8-3		新規	鳥取県中部地域公共交通利便増進事業	倉吉市	(3)	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金	国土交通省	-	○	-	-